

令和元年度事業報告書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

わが国の令和元年度の経済情勢は、雇用・所得環境の改善等により内需を中心に緩やかに回復していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動への影響により、景気が大幅に下押しされ、特にホテル・旅館等の宿泊業、観光バス・タクシー等の旅客運送業、観光地の飲食業等をはじめとする企業・事業者の事業継続と雇用維持への支援が急務とされるに至っている。

事業開発に関する事業として、適正な労務管理に取り組む企業を社労士が認証する「社労士診断認証制度」を令和2年4月に開始するため、特設サイト「経営労務診断のひろば」の公開、診断基準の策定及び本制度で使用するマニュアルや診断シート等必要なツールの作成を行った。

また、働き方改革に関する実務的な知識等を習得することを目的として、全国7都市で「働き方改革実務セミナー」を実施するとともに、同一労働同一賃金に関する講座を作成し、社労士研修システムで配信を行った。さらに、長時間労働是正及び同一労働同一賃金に関する法改正解説リーフレットを作成し、全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）ホームページで広く活用を求めるとともに、都道府県社会保険労務士会（以下「都道府県会」という。）等に提供した。

デジタル・ガバメント対応に関する事業については、政府及び学識経験者の協力を得て、デジタル・ガバメントへの社労士の関わり方や、法人デジタルプラットフォームの構築運用に関する社労士会との連携及びGビズID（法人共通認証基盤）の普及と社労士属性証明の課題などについて討議し、『月刊社労士』に掲載することで、都道府県会会員（以下「会員」という。）の理解促進を図った。

国際化活動に関する事業については、国際労働機関（ILO）との間で、労働法及び社会保障制度に関する専門的なアドバイスを提供する社労

士制度の世界的な普及を通じて労働・社会保障関連法令等の遵守向上を図り、全ての人のディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現をもって「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に寄与することを目指す覚書を締結した。

I. 組織

1. 会員名簿〈別表(1)〉

2. 社労士会所属個人会員数

内訳 会員区分	平成31年3月31日 現在個人会員数	令和元年度		令和元年度区分変更者数		令和2年3月31日 現在個人会員数
		入会者数	抹消者数	増	減	
開業	23,962	708	602	598	508	24,158
法人の社員	2,491	36	13	347	102	2,759
勤務等	15,603	1,410	708	760	1,095	15,970
計	42,056	2,154	1,323	1,705	1,705	42,887

3. 社労士会所属法人会員数

平成31年3月31日 現在法人会員数	令和元年度		令和2年3月31日 現在法人会員数
	入会法人会員数	解散・廃止法人会員数	
1,708	260	34	1,934

II. 会議

1. 総会

- (1) 開催日 令和元年6月28日（金）
- (2) 場所 パレスホテル東京（東京都千代田区）
- (3) 出席代議員数 191人（代議員総数200人）
- (4) 議事
 - ① 審議事項

- 第1号議案 平成30年度事業報告承認に関する件
- 第2号議案 平成30年度決算報告及び特別会計（社会保険労務士会館、社会保険労務士試験、紛争解決手続代理業務試験、街角の年金相談センター、36協定未届事業場に対する相談指導事業、民間団体を活用した制度改善提案（66歳以上への継続雇用延長65歳以上への定年引上げ等の提案）業務事業）決算報告承認に関する件
（監査報告）
- 第3号議案 令和元年度事業計画案審議に関する件
- 第4号議案 令和元年度収入支出予算案及び特別会計（社会保険労務士会館、社会保険労務士試験、紛争解決手続代理業務試験、街角の年金相談センター、中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（専門家派遣事業）、36協定未届事業場に対する相談支援事業、民間団体を活用した制度改善提案（66歳以上への継続雇用延長65歳以上への定年引上げ等の提案）業務事業）収入支出予算案審議に関する件
- 第5号議案 理事補欠選任の承認に関する件
- 第6号議案 役員改選に関する件

② 報告事項

全国社会保険労務士会連合会共済会平成30年度事業報告及び決算報告並びに令和元年度事業計画及び収入支出予算について

2. 理事会・常任理事会

理事会を5回、常任理事会を3回開催した。

回次・開催年月日 会場及び出席者	議 題
第151回常任理事会 (R1.6.4) パレスホテル東京 大西会長ほか35人	<p>審議事項</p> <p>第1号議案 平成30年度事業報告(案)・決算報告(案)について (監査報告)</p> <p>第2号議案 令和元年度事業計画(案)・収入支出予算(案)一部修正について</p> <p>第3号議案 令和元年度通常総会付議事項及び運営について</p> <p>第4号議案 全国社会保険労務士会連合会会則施行細則一部改正(案)について</p> <p>第5号議案 国際的な組織の創設等について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 社会保険労務士法の改正項目について</p> <p>(2) 厚生労働省委託事業について</p> <p>(3) 働き方改革に関する連合会諸施策について</p> <p>(4) 日本医師会及び都道府県医師会との連携について</p> <p>(5) 企業主導型保育事業に関する労務監査検討部会の設置及び企業主導型保育事業労務監査業務モデル実施の契約締結について</p> <p>(6) 外国人材受入れに関する検討部会について</p> <p>(7) 規制改革推進会議行政手続部会の動向について</p> <p>(8) 電子申請・SRPⅡ・ROBINSの利用促進について</p> <p>(9) 全国社会保険労務士会連合会共済会平成30年度事業報告及び決算報告並びに令和元年度事業計画及び収入支出予算について</p>

<p>第214回理事会 (R 1.6.4) パレスホテル東京 大西会長ほか82人</p>	<p>審議事項 第1号議案 平成30年度事業報告(案)・決算報告(案)について (監査報告) 第2号議案 令和元年度事業計画(案)・収入支出予算(案)一部修正について 第3号議案 令和元年度通常総会付議事項及び運営について 第4号議案 全国社会保険労務士会連合会会則施行細則一部改正(案)について 第5号議案 国際的な組織の創設等について</p> <p>報告事項 (1) 社会保険労務士法の改正項目について (2) 厚生労働省委託事業について (3) 働き方改革に関する連合会諸施策について (4) 日本医師会及び都道府県医師会との連携について (5) 企業主導型保育事業に関する労務監査検討部会の設置及び企業主導型保育事業労務監査業務モデル実施の契約締結について (6) 外国人材受入れに関する検討部会について (7) 規制改革推進会議行政手続部会の動向について (8) 電子申請・SRPⅡ・ROBINSの利用促進について (9) 全国社会保険労務士会連合会共済会平成30年度事業報告及び決算報告並びに令和元年度事業計画及び収入支出予算について</p>
<p>第215回理事会 (R 1.6.27) 経団連会館 大西会長ほか80人</p>	<p>審議事項 第1号議案 令和元年度通常総会について</p>
<p>第216回理事会 (R 1.6.28) パレスホテル東京 大野会長ほか75人</p>	<p>審議事項 第1号議案 全国社会保険労務士会連合会役員改選について</p>

第152回常任理事会
(R1.9.5)
ホテルニューオータニ
大野会長ほか35人

審議事項

- 第1号議案 令和元・2年度における委員会体制について
- 第2号議案 その他(当面の諸課題について)

報告事項

- (1) デジタル・ガバメントへの対応(ID・パスワード方式による電子申請)について
- (2) 法務省民事局からの労働条件審査の実施等にかかる協力依頼について
- (3) 企業主導型保育施設における労務監査の全国展開について
- (4) 経営労務診断に関する情報提供サイトについて
- (5) 外国人材受入れに関する総合労働相談所の活用等について
- (6) 国際社会保障協会(ISSA)主催「世界社会保障フォーラム」への参加について
- (7) 成年被後見人等の権利に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律について
- (8) 社労士推進月間広報について
- (9) 働き方改革実務セミナーの追加開催について
- (10) 「医師、看護師等の宿日直基準」及び「医師の研鑽に係る労働時間に関する考え方」に関する通達等について
- (11) 役員等を対象とする慶弔金の支給基準について
- (12) 全国社会保険労務士政治連盟との意見交換について
- (13) 都道府県会の苦情処理相談窓口受付状況及び社労士会労働紛争解決センターあっせん申立件数について

第217回理事会
(R 1.9.6)
ホテルニューオータニ
大野会長ほか80人

審議事項

- 第1号議案 令和元・2年度における委員会体制について
- 第2号議案 その他(当面の諸課題について)

報告事項

- (1) デジタル・ガバメントへの対応(ID・パスワード方式による電子申請)について
- (2) 法務省民事局からの労働条件審査の実施等にかかる協力依頼について
- (3) 企業主導型保育施設における労務監査の全国展開について
- (4) 経営労務診断に関する情報提供サイトについて
- (5) 外国人材受入れに関する総合労働相談所の活用等について
- (6) 国際社会保障協会(ISSA)主催「世界社会保障フォーラム」への参加について
- (7) 成年被後見人等の権利に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律について
- (8) 社労士推進月間広報について
- (9) 働き方改革実務セミナーの追加開催について
- (10) 「医師、看護師等の宿日直基準」及び「医師の研鑽に係る労働時間に関する考え方」に関する通達等について
- (11) 役員等を対象とする慶弔金の支給基準について
- (12) 全国社会保険労務士政治連盟との意見交換について
- (13) 都道府県会の苦情処理相談窓口受付状況及び社労士会労働紛争解決センターあっせん申立件数について

第153回常任理事会
(R2.1.27)
パレスホテル東京
大野会長ほか37人

審議事項

- 第1号議案 令和2年度事業計画(案)・収入支出予算(案)について
- 第2号議案 令和2年度研修計画(案)について
- 第3号議案 連合会事務局組織規程の改定について

報告事項

- (1) 平成30年度における連合会の業務実績評価について
- (2) 令和2年度広報計画について
- (3) 都道府県会における通常総会の運営について
- (4) 社労士診断認証制度の概要について
- (5) 令和2年度委託事業の受託について
- (6) 企業主導型保育施設における労務監査事業の状況について
- (7) 医療機関の評価機能について
- (8) 働き方改革推進に関する企業向けフォーラムの実施について
- (9) 外国人労働者雇用予定企業向けフォーラムの実施等について
- (10) 農業分野における業域拡大に関する対応について
- (11) 都道府県会の苦情処理相談窓口受付状況及び社労士会労働紛争解決センターあっせん申立件数について

第218回理事会
(R2.1.27)
パレスホテル東京
大野会長ほか84人

審議事項

- 第1号議案 令和2年度事業計画(案)・収入支出予算(案)について
- 第2号議案 連合会事務局組織規程の改定について

報告事項

- (1) 平成30年度における連合会の業務実績評価について
- (2) 令和2年度研修計画(案)について
- (3) 令和2年度広報計画について
- (4) 都道府県会における通常総会の運営について
- (5) 社労士診断認証制度の概要について
- (6) 令和2年度委託事業の受託について
- (7) 企業主導型保育施設における労務監査事業の状況について
- (8) 医療機関の評価機能について
- (9) 働き方改革推進に関する企業向けフォーラムの実施について
- (10) 外国人労働者雇用予定企業向けフォーラムの実施等について
- (11) 農業分野における業域拡大に関する対応について
- (12) 都道府県会の苦情処理相談窓口受付状況及び社労士会労働紛争解決センターあっせん申立件数について

3. 正副会長会

正副会長会を14回開催した。

4. 各種の会議等

- (1) 資格審査会（大野実審査会長）を2回開催し、社労士法第14条の9第1項第3号の規定に基づく登録の取消しに関する審査及び連合会の業務実績評価を行った。
- (2) 個人情報保護委員会（村田毅之委員長）を1回開催し、社労士個人情報保護事務所認証制度（以下「SRPⅡ認証制度」という。）の現況について確認するとともに、情報セキュリティ監査における指摘事項への対応について検討を行った。
- (3) 社労士試験試験科目免除指定講習試験委員会（大野実委員長）を2回開催し、修了試験問題の決定及び書面決議により成績の認定を行った。
- (4) 総務委員会（水戸伸朗委員長）を3回開催し、連合会及び都道府県会における総会の運営方法、連合会会長選挙の運営にかかる課題の整理及び改善策の立案並びに連合会事務局体制の強化・責任体制の明確化の方策について、検討を行った。
- (5) 広報委員会（米澤和美委員長）を5月までに1回、11月から（戸嶋哲也委員長）2回開催し、「人を大切にする企業」づくりの支援と「人を大切にする社会」の実現を目指した取組みを広く社会に展開するための広報を各種実施した。また、次年度も同テーマに基づいた“広報共通テーマ”を掲げ、引き続き都道府県会と連動した全国一体型の広報事業を展開していくこととし、令和2年度広報計画を策定した。
- (6) 『月刊社労士』編集部会（伊藤孝仁部会長）を10月までに7回、11月から（伊藤孝仁部会長）4回開催し、特別企画として「デジタル・トランスフォーメーション（DX）視点で再定義するデジタル化社会とこれからの社労士業務」、「社労士診断認証制度」、「グローバル化推進活動」、「働き方改革推進」等のテーマでの掲載を企画・検討し、会員に向けて連合会の施策をタイムリーに周知するとともに、社労士実務関連企画の充実等について検討を行った。
- (7) 研修委員会（林利憲委員長）を2回開催し、社労士研修システムに利用促進、研修大綱の策定及び単位制の導入について検討するとともに、令和2年度研修計画を策定し、具体的な研修内容及び実施方法等の検討を行った。
- (8) 事業開発委員会（林利憲委員長）を1回開催し、企業における「働き方改革」支援に向けた取組みについて検討を行うとともに、これまでの実施してきた医療・介護・建設・保育の各業界における業務領域拡大に向けた取組みに加え、外国人材の雇用管理の支援に資する

施策について検討を行った。

- (9) 業務開発特別委員会（河村卓委員長）を1回開催し、社労士の経営労務診断制度及び医療、介護、建設、保育等の各分野の施策について検討を行った。
- (10) 経営労務監査等推進部会（林智子部会長）を2回開催し、令和2年4月から開始する「社労士診断認証制度」を運営するためのサイト「経営労務診断のひろば」を構築し、今後の制度推進に向けて広報、研修等の検討を行った。
- (11) 保育業労務管理部会（佐藤良一部会長）を1回開催し、保育士等の処遇改善加算制度に関する研修の実施について検討を行った。
- (12) 企業主導型保育事業に関する労務監査検討部会（林利憲部会長）を2回開催し、企業主導型保育に関する労務監査事業のモデル事業及び今後の展開について検討を行った。
- (13) 企業主導型保育事業に関する労務監査運営検討部会（林利憲部会長）を1回開催し、企業主導型保育に関する労務監査事業の全国展開にあたっての論点について検討を行った。
- (14) 外国人材受入れに関する検討部会（帆土宣洋部会長）を2回開催し、外国人労働者の労務管理に関する相談支援体制の構築、研修及び広報に関する施策等について検討を行った。
- (15) 業務監察委員会（河智昭彦委員長）を1回開催し、社労士の業域保全に向けた取組みについて検討を行った。
- (16) IT情報セキュリティ委員会（森田晃光委員長）をIT戦略部会（江村かおり部会長）及び電子政府部会（立岩優征部会長）と合同で1回開催し、情報セキュリティ・インシデント対応マニュアル（案）及びSRPⅡ認証制度の改善（案）について検討を行った。
- (17) デジタル化推進特別委員会（石倉正仁委員長）を1回開催し、デジタル・ガバメントへの対応、情報セキュリティの確保及び社労士業務のデジタル化の推進について検討を行った。
- (18) 情報セキュリティ部会（植田博司部会長）を1回開催し、情報セキュリティの強化、SRPⅡ認証制度の取得促進及び制度改善に関する検討を行った。
- (19) 社労士業務デジタル化推進部会（星孝夫部会長）を1回開催し、社労士業務を取り巻くデジタル化に対応するため、ITの利活用の状況把握とRPAやAIの活用をした新たなビジネスモデル等の提案に向けた検討を行った。
- (20) 倫理委員会（宍戸宏行委員長）を1回開催し、社労士による不適切な情報発信の防止並びに新規入会者向けの職業倫理に関する研修について検討を行った。
- (21) 社会貢献委員会（服部永次委員長）を2回開催し、国連グローバル・コンパクト及びSDGsの普及促進について検討を行うとともに、

社労士による学校教育活動のあり方について検討を行った。

- (22) 成年後見活動検討委員会（館岡睦彦委員長）を1回開催し、成年後見事業に関する取組み状況の把握と今後の活動のあり方及び情報共有の強化策について検討を行った。
- (23) 街角センター運営委員会（森義隆委員長）を2回開催し、街角センターの運営及び予算執行に関する事項、運営本部における研修の実施、年金相談の質の向上策及び令和2年度運營業務委託契約にかかる事項等について検討を行った。
- (24) 街角センター運営部長会議を2回開催し、街角センター運営委員会における検討結果等を踏まえ、街角センターの適切な運営に向けて有効な施策の実施及び令和2年度運營業務委託契約（年金相談窓口等運營業務を含む。）にかかる事項等について説明し、意識統一を図った。
- (25) 社労士会労働紛争解決センター推進委員会（後藤昭文委員長）を2回開催し、全国45ヶ所に設置されている社労士会労働紛争解決センター（以下「解決センター」という。）の利用促進策等について検討を行った。
- (26) グローバル化推進特別委員会（河村卓委員長）を2回開催し、厚生労働省、国際労働機関（ILO）、独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携状況を報告するとともに、インドネシア、大韓民国（以下「韓国」という。）、スペイン王国（以下「スペイン」という。）、ルーマニア、イタリア共和国（以下「イタリア」という。）等、各国との連携強化に向けた取組み状況を確認し、今後の方向性について検討を行った。外国人材雇用への対応については経済産業省、国際協力センター（JICE）及び日本貿易振興機構（JETRO）と協力して行っていくこととし、今後の方向性について検討を行った。
- (27) 経営労務診断サービス運営特別委員会（大野実委員長）を1回開催し、「人を大切にする企業」づくりの支援及び「人を大切にする社会」の実現に資するため、一般社団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）のサイバー法人台帳ROBINSを通じた経営労務診断サービスに関する検討を行った。
- (28) 働き方改革実務会議（林利憲座長）を3回開催し、社労士が働き方改革関連法の趣旨を正しく理解したうえで、企業に対し実用的な支援を行うための具体的な施策等について、研修及び広報の観点で検討を行った。
- (29) 働き方改革推進特別委員会（若林正清委員長）を2回開催し、企業における働き方改革への取組みを社労士が的確に支援するために必要となる施策について検討を行った。
- (30) 働き方改革関連法対応部会（大津章敬部会長）を1回開催し、働き方改革関連法に向けた対応への支援策として、フォーラムの開催、調査及び研修等について検討を行った。

- (31) 働き方改革実務推進部会（小磯優子部会長）を2回開催し、企業における働き方改革への取組みを社労士が的確に支援するために必要となる施策として、フォーラムの開催、調査及び研修等について検討を行った。
- (32) 勤務等社労士業務検討部会（大野正美部会長）を1回開催し、勤務等社労士の地位向上を図るため、勤務先等での能力発揮等に資する施策について検討を行った。
- (33) 社労士法人業務検討部会（大野実部会長）を1回開催し、社労士法人制度の改善に関する検討を行った。
- (34) 勤務等社労士業務及び社労士法人業務検討特別委員会（帆土宣洋委員長）を1回開催し、勤務等社労士の地位向上及び社労士法人制度の改善に関する検討を行った。
- (35) 社会保険労務士賠償責任保険運営委員会（寺田晃委員長）を1回開催し、社会保険労務士賠償責任保険制度の運営状況を踏まえ、同保険制度の改定に関する検討を行うとともに、都道府県会の事業に関わる賠償責任保険の開発、保険事故の未然防止及び未加入者への加入促進に資する施策について検討を行った。
- (36) 社会保険労務士総合研究機構評議委員会（大西健造委員長）・社会保険労務士総合研究機構運営委員会（村田毅之委員長）合同会議を1回開催し、令和元年度事業計画案等について審議を行った。
- (37) 明治大学大学院経営学研究科推薦委員会（齊藤充弘委員長）を2回開催し、令和2年度推薦希望者について論文審査等を行い、推薦者4名を決定した。また、入学を検討している社労士向けに7月に事前説明会を実施した。
- (38) 平成30年度本監査及び令和元年度中間監査を実施した。

5. 地域協議会等

地域協議会を、北海道・東北地域2回、関東・甲信越地域1回、中部地域2回、近畿地域1回、中国・四国地域1回、九州・沖縄地域1回、また、事務局長会議を、中部地域1回、近畿地域1回、中国・四国地域1回、九州・沖縄地域1回開催した。

Ⅲ. 事業

I. 社労士法改正に関する事業

社労士法改正については、これまでの経緯経過を踏まえ、会員の意見を集約しつつ、国民のニーズに応えるために必要な課題について検討し、社労士制度の更なる充実と発展を目指すこととし、都道府県会を通じて法改正項目に関する調査を行い、制度改革に向けた項目の検討を行った。

また、全国社会保険労務士政治連盟との間において、8月に意見交換会を開催し、今後の両団体間の協力体制等について協議するとともに、3月に第9次法改正に関して、意見交換を行った。

Ⅱ. 社労士制度推進に関する事業

1. 社労士会労働紛争解決センターに関する事業

解決センターの利用促進及び未設置会への支援を行うため、以下の取組みを進めた結果、既に開設されている解決センターにおける本年度の受付件数は、全国で合わせて71件であった。

- (1) 都道府県会の総合労働相談所における対面相談及び解決センターの利用促進を図るため、昨年度に引き続き電話相談窓口（職場のトラブル相談ダイヤル）を設置し、1,918件の相談を受け、うちあっせんに発展する可能性のある15件を都道府県会に転送した結果、1件があっせんの申立てに至った。なお、全国の総合労働相談所では、7,240件の相談に対応した。
- (2) 職場のトラブル相談ダイヤルに関しては、インターネットの主要なポータルサイトにおける広告掲載を実施し、30,586件のアクセスがあった。
- (3) 解決センターの更なる利用促進を図るため、国民に向けた広報として、あっせん制度の説明及び業種ごとの事例を掲載した特設サイトを新たに公開し、令和元年10月からの半年間で16,086件のアクセスがあった。
- (4) 全国の解決センターのあっせん申立受付件数が1,000件を超えるまでに至ったことから、これまで解決センターにおいて対応した事例をまとめた事例集の作製を行い、研修資料として都道府県会等に2,492部配布した。

2. 事業開発に関する事業

- (1) 適正な労務管理に取り組む企業を社労士が認証する制度（社労士診断認証制度）が令和2年4月に開始するため、3月に本制度をPRするための特設サイト「経営労務診断のひろば」を公開するとともに、診断基準を策定し、本制度で使用するマニュアルや診断シート等必要なツールの準備を行った。
- (2) 働き方改革に関連する事項について、働き方改革関連法の内容を踏まえ、働き方改革に関する実務的な知識、ノウハウを習得することを目的として、9月から12月にかけて、全国7都市で「働き方改革実務セミナー」を実施し812名が受講した。定員に対し申込者数が大きく超過したことから、1月から2月にかけて4都市で追加開催し、574名が受講した。うち1都市に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止としたため、講義を収録したDVDによる代替受講とした。

また、同一労働同一賃金について社労士研修システムで配信を行った。さらに、法改正解説リーフレット「働き方改革 法改正で何が変

わるの？長時間労働是正編」(一般事業主向け、医療機関向け)を都道府県会に提供した。本リーフレットは11月に同一労働同一賃金編も作製し、全国中小企業団体中央会、全国商工会連合会、中小企業家同友会全国協議会及び公益社団法人日本医師会に提供するとともに連合会ホームページに掲載して周知を行った。

加えて、10月に業務支援ツール「労働生産性算定ツール」を作製し、連合会ホームページにて公開した。

なお、前期設置の「働き方改革実務会議」が実施した施策の状況を踏まえたうえで、社労士が行う企業支援のあり方について課題を設定し検討を行い、社労士による支援を加速すべく、新たに「働き方改革推進本部」を設置し、本部のもとに「働き方改革推進特別委員会」を設け、企業における働き方改革への取組みを社労士が的確に支援するために必要となる施策について総合的な企画立案を行った。具体化にあたっては本委員会のもとに、働き方改革関連法及び実務の2つの機軸に分けて、「働き方改革関連法対応部会」及び「働き方改革実務推進部会」の2つの部会を設置し、各事項に必要とされる研修等、個別具体的な施策について検討を行った。

- (3) 医療分野における業域拡大を図るための施策として、前年度実施した医療労務コンサルタント研修修了者を対象としたフォローアップ研修に関して、定員に対し申込者数が大きく超過したことから、追加開催を7月に東京にて実施し、80名が受講した。さらに、医師、看護師等の宿日直許可基準について社労士研修システムで配信を行った。

加えて、関係団体との連携として、公益社団法人日本医師会と連携し、都道府県医師会と都道府県会による研修の共催を推進した。また、一般社団法人日本医学会連合より依頼を受け、同連合設置の「労働環境検討委員会」にて大学病院での働き方改革及び裁量労働制に関するヒアリング対応を行った。

- (4) 保育業界における業務領域拡大を図るため、「令和元年度保育士等の処遇改善加算研修」を東京及び大阪にて開催し、144人が受講した。また、本研修(グループワーク部分を除く)を収録し、社労士研修システムで配信を行った。

- (5) 外国人材の雇用管理等の対応に向けた施策については、社労士が相談対応を的確に行えるようにすることを目的に、外国人材の労務管理上の留意点について整理した「社労士による「外国人材雇用相談対応ガイドライン」」を策定するとともに、経済産業省、厚生労働省、出入国在留管理庁等を講師とした、eラーニング教材を作成し、社労士研修システムにて配信を行った。また、外国人材の雇用管理・定着支援に関する企業からの相談を社労士へとつなげるべく、広報ツールを作成した。

- (6) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が運営するサイバー法人台帳ROBINS事業が令和元年度末で終了することに伴い、JIPDECと連携し事業終了に向けた円滑な事務に協力した。

3. 中小企業支援に関する事業

- (1) 中小企業の経営の安定・経営基盤の強化を目的とした支援につき日本政策金融公庫と連携して取り組むため、同公庫都道府県の支店が企画した創業支援セミナー及び中小企業経営支援セミナーに協力する都道府県会にセミナー教材3,765部を提供した。
- (2) 都道府県会の総合労働相談所等で受付した中小企業から寄せられる人事労務管理に関する相談状況を収集し、相談窓口のあり方等について検討を行った。

4. 業務侵害行為の防止対策に関する事業

社労士の業域を侵害又は侵害する恐れのある行為の撲滅と防止を図るため、以下の活動を行った。

- (1) 全国で発生する業務侵害事案に関する共有ネットワークを運用し、連合会と都道府県会さらには都道府県会間の連携強化を図った。
- (2) 行政機関の窓口における業務侵害行為の防止に向けた対応として、日本年金機構と協議のうえ、年金事務所（全国312箇所）の窓口プレートを設置することとし、プレートの作製を行った。

5. デジタル・ガバメント対応に関する事業

デジタル化推進本部を立ち上げ、社労士業界のデジタル化推進に関する検討を開始するとともに、以下の活動を行った。

- (1) デジタル化への取組みについて広く周知するため、『月刊社労士』を活用して政府及び学識経験者の協力を得て以下のインタビュー等の記事を5カ月にわたり掲載した。

月刊社労士	インタビュー等対応者	内容
11月号	内閣官房番号制度推進室	デジタル・ガバメントへの社労士の関わり方。オンライン・ワンストップ手続、クラウド活用及びマイナンバーカード普及に伴う社労士業務の変革の方向性及び拡大の可能性。
12月号	経済産業省商務情報政策局総務課情報プロジェクト室	法人デジタルプラットフォームの構築運用に関する社労士会との連携及びGビズID（法人共通認証基盤）の普及と社労士属性証明の課題。
1月号	松尾豊教授（東京大学工学部）	AI研究者から見る、連合会プラットフォーム構想における人事・労務管理ビッグデータの活用への期待。

2月号	総務省行政管理局	e-Gov活用の利便性向上に向けた計画及び最大のユーザーである社労士からの意見の重要性。
3月号	厚生労働省政策統括官付（情報政策担当）情報化担当参事官室、年金局事業管理課、職業安定局雇用保険課及び労働基準局労働保険徴収課	特定法人における電子申請義務化に関する制度導入の背景、取り組み状況及び今後の見通し。

- (2) 電子認証局を円滑に運営し、電子証明書の発行・失効を行った（発行2,368枚、失効706枚）ところ、年度末における電子証明書所持者数は14,475人（開業・法人の社員会員数の53.1%）となった。
- (3) 電子申請の利用促進に資するため、電子申請の利便性向上に関する広報を行うとともに、労働保険年度更新及び社会保険算定基礎届提出の時期並びに年度末に会員向けヘルプデスクを設置し、424件の照会に対応した。
- (4) 電子申請の利用促進を図るため、厚生労働省、総務省及び日本年金機構が参加する定期協議を9回開催し、e-Gov及び労働社会保険の各システムの改良及び運用の改善等を提言した。

6. 国際化活動に関する事業

- (1) 国際労働機関（ILO）と、3月23日にスイス・ジュネーブとテレビ電話会議システムで接続し、労働法及び社会保障制度に関する専門的なアドバイスを提供する社労士制度の世界的な普及を通じて労働・社会保障関連法令等の遵守向上を図り、全ての人のディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現をもって「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に寄与することを目指す覚書を締結した。
- (2) インドネシアにおける社会保障制度適用促進等への支援として、厚生労働省及び独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係各機関の協力を得て、以下の活動を行った。
- ① 独立行政法人国際協力機構（JICA）によるインドネシア社会保険実施能力強化プロジェクトへの支援として、現地調査及びインドネシア政府幹部等を対象とする講義等を行った。

日 程 場 所	内 容
4月5日～11日 ジャカルタ	講義：インドネシア版社労士に関する各関係機関との諸会議実施 等

6月30日～7月8日 ジャカルタ	講義：インドネシア版社労士に関する各関係機関との諸会議実施 等
9月23日～10月1日 ジャカルタ	講義：インドネシア版社労士に関する各関係機関との諸会議実施 等
11月27日～12月4日 ジャカルタ	講義：インドネシア版社労士の今後についての意見交換 等
1月5日～11日 ジャカルタ	講義：インドネシア版社労士の今後についての意見交換 等

②インドネシア政府各関係機関からの直接の要請に基づき、同機関幹部等を対象とする講義等を行った。

日 程 場 所	内 容
4月11日 東京	講義：日本の社労士制度についての講義と意見交換 等
9月20日 大阪	講義： 高齢化社会への対応 等

- (3) 韓国外語大学の李教授訪問団の訪日調査に協力し、講義と意見交換を行った。
- (4) ルーマニア・労働法専門家全国連合会からの招待により5月3日から9日にブカレストで開催された「労働法専門家国際サミット」及び「国際会議」へ参加し、国際化推進特別委員会委員が登壇し労働問題や高齢化による労働力減少について講演を行った。また、同会議の参加6ヵ国（ルーマニア、イタリア、スペイン、カナダ、韓国、日本）で世界労働専門家協会設立に向けた議論を行い、6月19日から23日にイタリア・ミラノで開催されたイタリア・労働コンサルタント全国協議会主催の「労働フェスティバル」において世界労働専門家協会が創設されることとなり、調印を行った。
- (5) 10月14日から19日にベルギー・ブリュッセルにて開催された国際社会保障協会（ISSA）主催のISSA世界社会保障フォーラムに参加し、14日に行われた総会にて令和2年4月より連合会が準会員として加盟することが承認された。その後11月20日から24日にクアラルンプールにて開催された世界社会福祉カンファレンス参加時にはマレーシアの社会保障機構（SOCSCO）のCEOや勤労積立基金の戦略管理長と面会し社労士制度について意見交換を行った。更に、2月18日から20日にクアラルンプールで開催されたマレーシアの社会保障機構（SOCSCO）

主催のISSAセミナーへも参加し親交を深めた。

- (6) ベトナム社会主義共和国社会保障局の要請により、12月24日から28日にベトナム訪問調査を行い、ベトナム社会保障局局长、徴収部門、財務部門、健康保険部門、社会保障部門及び国際協力部門と面会し、今後の社会保障制度への協力の可能性について意見交換を行った。
- (7) 4月に駐日インドネシア共和国大使館から要請を受け、改正出入国管理及び難民認定法に伴う外国人材の受容れ拡大等、外国人労働者への対応に向けて意見交換を行った。

7. 社会保険労務士総合研究機構に関する事業

- (1) 関与先企業等に労働CSRの普及や実践を促進していくため、連合会が組織的な取組みを検討・実施していくことなどを視野に入れて、「人権」、「労働基準」等に関する普遍的な10の原則である「国連グローバル・コンパクト（UNGC）」に引き続き参加した。
また、連合会が、UNGCが提唱する10原則を支持することを表明するための、国連グローバル・コンパクト「コミュニケーション・オン・エンゲージメント（COE）」提出に向けた準備を行った。
なお、SDGsの取組みについては、社会貢献委員会においてSDGsの17の目標及び169のターゲットのうち、社労士が業務を通じその達成を目指すことが可能と考えられる目標及びターゲットについて検討した。
- (2) 「社労士による労働CSR推進プロジェクト」（立命館大学法学部教授 吾郷眞一氏ほか6名）において、社労士が、労働CSRの概念をより深く理解するとともに労働CSRを顧問先企業に普及していくための具体的な方法等について検討を行った。
- (3) 「社労士社会政策研究会運営委員会」（東京都社会保険労務士会 飯野正明氏ほか7名）において、社労士が労働法制・労務管理及び年金・社会保障の分野における学術的な知見をさらに深め、共有し、そこで得た研究成果を対外的に発信するため、12月4日、東京都において社労士社会政策研究会を開催し、20都道府県会から101名の参加を得た。
また、社労士による学術的研究活動の支援するため社労士研究助成制度の募集を行ったところ、29名の応募があり、運営委員会において審査の結果5名を助成候補とした。
- (4) 以下のプロジェクトについて、研究報告書の製本を行った。また、研究報告書については国立国会図書館へ納本し、同館の蔵書検索・申込システムに搭載された。

研究テーマ	研究者
「次代の人事労務提言プロジェクト報告書」	沖縄大学法学部 准教授 石川公彦氏ほか2名

- (5) 公的年金制度及びその周辺知識に関する研修制度構築プロジェクトにおいて、同研修のカリキュラムを策定するとともに、10月に同研修の「理論編」を、2月に同研修の「実践編」を実施し、本研修の修了者54名に「高度年金・将来設計コンサルタント」（登録商標第5933395号）の称号を付与した。
- (6) 4月25日に、明治大学において明治大学大学院経営学研究科の担当教授である岡田浩一教授（経営学研究科長）、遠藤公嗣教授、中西晶教授、早川佐知子専任講師との間で、社労士推薦制度の今後のあり方について意見交換を行った。
- (7) 大学院進学を検討する社労士に向けて、大学院で学ぶ意義や社労士業務への影響について大学院修了生及び指導教授による記事を『月刊社労士』に2回掲載した。
- (8) 令和元年前期・後期の明治大学リバティアカデミービジネスプログラムに後援講座を開講した。
- (9) 社労士及び社労士制度の社会的な位置づけを確認するための資料とするべく、「社労士白書」の令和2年度中の発行に向けた検討及び準備を開始した。

8. IT・情報セキュリティ対応に関する事業

- (1) SRPⅡ認証制度を運営し、年度末における認証事務所数は昨年比101増の1,836となった。
- (2) 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の協力を得て、地域協議会及び都道府県会が実施する情報セキュリティ研修への講師派遣を13会場で行い、延べ935人が参加した。
- (3) 標的型メール訓練をSRPⅡ認証事務所で訓練を希望した事務所を対象に2回実施し、情報セキュリティに対する危機意識の強化を図った（訓練対象者 1回目：1,746人 2回目：1,730人）。
- (4) 厚生労働省主催の情報セキュリティ対策推進連絡会議への参加及び独立行政法人情報処理推進機構（IPA）との連携により、社労士、都道府県会及び連合会の情報セキュリティ対策に資するための情報収集を行った。

9. 政府・行政機関等への対応・提言に関する事業

- (1) 内閣府に設置された「子ども・子育て会議」の要請により10月10日開催の本会議に出席し、公定価格改定及び職場環境改善に向けた論点について、保育施設の経営実態及び労務管理等に関する問題点を指摘するとともに、改善策について提案を行った。
- (2) 厚生労働省の依頼により、「保育の現場・職業の魅力向上委員会」に参画し、保育士の勤務環境の改善について提案を行った。

10. 関係団体との交流に関する事業

- (1) 関係各方面との良好な協力体制を一層発展させるため、労使関係団体及び士業関係団体等の総会、新春賀詞交歓会等に出席するとともに、会長はじめ執行部が適時に厚生労働省ほか関係省庁、日本年金機構及び全国健康保険協会等の関係各機関・団体等と意見交換を行うなど、多面的な交流活動を展開した。
- (2) 独立行政法人国際協力機構（JICA）の社会保障分野課題別支援委員会、公益社団法人日本医師会の医師の働き方改革検討委員会・産業保健委員会、公益社団法人日本看護協会の訪問看護人材確保のための検討委員会、独立行政法人労働者健康安全機構の産業保健関係機関等連絡会議及び一般社団法人日本産業カウンセラー協会のこころの耳委員会等に労務管理及び労働社会保険の専門家の立場から、委員として参画した。
- (3) 4月2日に日本労働組合総連合会との意見交換会を開催し、社労士の品位保持に関して連合会及び都道府県会の取組みの紹介並びに働き方改革の実現に向けた両会の取組みの紹介を中心に、今後の協力関係の維持に向けた意見交換を行った。
- (4) 11月7日、中小企業団体の代表者が一堂に会し、中小企業が直面する諸問題について議論すること等を目的として、全国中小企業団体中央会及び鹿児島県中小企業団体中央会が共催する第71回中小企業団体全国大会に出席した。
- (5) 一般財団法人日本インドネシア協会主催のセミナー等に参加した。
- (6) 10月24日、産業安全、労働衛生の推進向上、労働災害防止を目的に中央労働災害防止協会が主催する全国産業安全衛生大会に出席し、労働衛生管理活動分科会にて「作業管理と働き方改革」について講演を行った。

Ⅲ. 社会貢献に関する事業

1. 災害復興に関する事業

- (1) 東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故による被災地域の復興支援事業を継続して行うとともに、多くの河川の氾濫等による被害を及ぼした台風19号など、突発的に発生した自然災害について、地域の要請等を踏まえた支援を行った。また、災害発生時に都道府県会及び連合会が取るべき対応に関する基本的な事項等を記載した手引き（雛形）の作成について検討を行った。

2. 街角の年金相談センター運営に関する事業

- (1) 街角センターにおける年金相談件数は、お客様の立場に立って親切丁寧に相談に応じることで839,880件の相談に対応した。
- (2) 街角センターにおける個人情報等の適正な管理など運営業務の適切な実施を確認・推進するため、全ての街角センターを対象とした運営部による指導監査（自主点検）を実施した。
- (3) 街角センターの相談員等のスキルの維持・向上を図るために毎月実施している相談員研修について、タイムリーな情報を研修教材として提供し、研修の充実に努めた。
さらに、新たにセンター（オフィス）長に就任した新規管理者に対して、街角センターの運営業務の内容や管理者としての心構え等についての資料を作成・提供し、管理者としての自覚を促した。
- (4) 各種研修や会議の開催にあたっては、Webシステムを活用して、効果的かつ効率的に実施するとともに、運営本部に設置したウィンドウマシンを活用して年金相談実務者研修を実施し、実際の年金相談業務を想定した実践的な研修を行った。
- (5) 令和2年度の契約締結に向け、年金事務所の予約相談実施率の向上に相まって、街角センターの年金相談件数が増加傾向にあること等から、年金相談体制の強化等について日本年金機構と協議した結果、必要な経費の増額が認められ、第4期契約として令和2年度分を締結した。
- (6) 街角センターが未設置県の解消を図るため、新たなオフィスの設置に向けて日本年金機構と協議を行った。

3. 学校教育に関する事業

社労士による学校教育用に制作した「知っておきたい働くときの基礎知識～社会に出る君たちへ～」を、都道府県会からの依頼に応じ63,778部提供し、全国の教育機関で社労士による授業が行われ、学生の社会保障及び労働に関する知識の涵養に貢献した。

4. 成年後見制度への対応に関する事業

- (1) 成年後見制度に関する都道府県会の活動を支援するため、研修用教材「成年後見人養成研修テキスト」617冊を都道府県会に提供した。
- (2) 一般社団法人社労士成年後見センター（以下「成年後見センター」という。）と成年後見センター以外の都道府県会の活動も含め、成年後見人の受任件数は172件となった。

5. 国・地方自治体等における労働条件審査への取組みに関する事業

- (1) 都道府県会における労働条件審査の実施状況に関する調査を行った結果、全国で361件実施されていることが確認され、当該調査結果を都道府県会と情報共有した。
- (2) 法務省の登記簿等の公開に関する事務（乙号業務）の民間競争入札に関する労働条件審査について検討会を実施し、入札参加企業12社について労働社会保険諸法令の順守状況を審査した。

6. 日本司法支援センター（法テラス）への協力に関する事業

職場のトラブル相談ダイヤルに寄せられる相談について、法テラスからの紹介によるものが148件であった状況に鑑み、法テラスに対し、社労士の専門分野に関する相談については、職場のトラブル相談ダイヤル、解決センター及び総合労働相談所を紹介するよう改めて依頼した。

IV. 資質向上に関する事業

1. 社労士の品位保持に関する事業

(1) 社労士の職業倫理に関する諸課題を扱ったテキスト「社労士に求められる職業倫理～令和元年度～」(以下「倫理研修テキスト別冊」という。)の一部改訂を行い、58,000部作成した。また、倫理研修テキスト別冊を『月刊社労士』1月号及び新規入会者に初めて送付する『月刊社労士』に同封することで全会員への提供を行った。

また、12月17日に倫理研修講師を対象とした「倫理研修実施に係る伝達会議」を開催し、近年、特に問題視されている社労士の職業倫理に関する事例等を中心に講師への伝達を行った。

(2) 都道府県会と連携し、苦情処理相談窓口による適切な苦情対応を行うとともに、当該窓口寄せられた苦情の実態を把握・分析し、その結果等を都道府県会に情報提供した。また、12月17日に「苦情対応に関する会議」を開催し、全国の苦情対応担当役員等の出席のもと、苦情対応の流れ等について改めて周知を行った。

2. 体系的研修の実施に関する事業

- (1) 新規入会者が労務管理及び労働社会保険諸法令に関する専門家として一定水準の業務遂行能力及び社労士の職業倫理を習得するため、「新規入会者研修用資料」の改訂を行うとともに、eラーニング教材を作製し、配信した。
- (2) 全国の会員がいつでも、どこでも、何度でも業務に必要な研修を受講し、資質の向上に努められるよう、社労士研修システムを活用して、eラーニング研修を配信した。

研 修 名	配信開始日	受講者数 (人)
職務分析・職務評価セミナー (コンサルティング技術普及編)	6月14日	1,048
国の推進するデジタルトランスフォーメーション・デジタルガバメントの現状及びサイバーセキュリティ政策 (1)	6月19日	464
国の推進するデジタルトランスフォーメーション・デジタルガバメントの現状及びサイバーセキュリティ政策 (2)	6月19日	245

国の推進するデジタルトランスフォーメーション・デジタルガバメントの現状及びサイバーセキュリティ政策 (3)	6月19日	261
(令和元年度) 保育士等の処遇改善等加算の概要・留意点	8月19日	900
外国人材の労務管理	8月30日	1,040
働き方改革関連法研修 (5)	9月10日	—
働き方改革関連法研修 (6) 労働者派遣法改正の概要<同一労働同一賃金>	9月30日	1,684
医師、看護師等の宿日直許可基準について	10月18日	661

※働き方改革関連法研修 (5)は外部サイトでの視聴のため、受講者数はカウント出来ない。

3. 地域協議会及び都道府県会が実施する研修に関する事業

- (1) 倫理研修について、職業倫理の徹底を図るため、令和元年度倫理研修実施計画等を策定し、未受講者への対応マニュアルとともに都道府県会に提供した。
また、全国統一の内容による研修の実施を図るべく、倫理研修テキストの解説動画をeラーニングにおいて配信し、倫理研修テキスト及び倫理研修テキスト別冊等を都道府県会に提供した。
- (2) 医療業界における業務領域の拡大を図るため、都道府県会において医療労務コンサルタント研修を実施し、320人が修了した。
また、医療労務コンサルタントを対象に医療機関における労務管理に関するより高度な知識・能力、特に実務能力の向上を目的として、同研修フォローアップ研修を都道府県会において実施し、80人が受講した。
- (3) 介護業界における業務領域の拡大を図るため、介護事業労務管理研修地域研修を地域協議会及び都道府県会において実施し、120人が受講した。
- (4) 都道府県会等が行う新規入会者研修用の教材として新規入会者研修用資料(2,525部)、社会保険・労働保険手続便覧(2,658部)を、開業準備研修用の教材として事務所開設と運営マニュアル(2,138部)等の教材及び補助資料を提供した。
- (5) 地域協議会の研修
 - ① 労務管理研修等

地域区分	開催地	実施日	研修事項	受講者数(人)
北海道・東北	札幌市	11月1日	「社労士のための労務紛争とハラスメント相談の対応実務」	186
	福島市	9月26日	医師の働き方改革と新しい労働時間制度	109
			「働き方改革」の実務対応と課題	142
	青森市	10月10日	「人材確保のための労働契約と労働契約解消の実務対応」	79
	福島市	11月28日	同一労働同一賃金対応の実務 ～最高裁・高裁判決、ガイドラインを踏まえた対応～	100
		11月29日	パワハラ法制化とそなえるべきハラスメント対策	102
			人間力向上研修「心理は“当たり前”の中にある」	102
		コミュニケーション研修「殻を割って気づく、人と企業の新たな可能性」	102	
中部	名古屋市	10月21日	働き方改革と経営	265
	福井市	2月21日	「外国人材と日本企業が共生するために」 ～法改正への対応と人材の定着化に必要なこと(その1)～	92
			「外国人材と日本企業が共生するために」 ～法改正への対応と人材の定着化に必要なこと(その2)～	92
名古屋市	2月28日	「働き方改革が求める雇用対策・人事制度改革とは何か」 ～社労士にとって、今、企業に伝えるべきこと～	110	
近畿	大阪市	2月5日	第1部「女性活躍を追及して老若男女が活躍できる職場に」	274
			第2部「これからの「外国人労働者」受け入れに伴う新たな労務管理の視点」	227
九州・沖縄	大分市	11月29日	労働トラブルの予防実務	131
			パワハラ予防・紛争解決	131
	福岡市	2月26日	保育施設における労務監査	167
計				1,984

※関東・甲信越及び中国・四国地域協議会開催の労務管理研修は、コロナウイルス感染症の影響により開催中止

② セミナー等

地域区分	開催地	実施日	研修事項	受講者数(人)
近畿	大阪市	11月1日	働き方改革に伴う産業保健制度改革で何が変わるのか ～典型的な現場事例を素材として～	274
計				274

- (6) 研修規則に基づき、研修の種類別に都道府県会等が行う研修の項目、講義時間及び実施方法等を具体的に定めた令和2年度研修計画を策定した。
- (7) 社労士の使命を果たすための業務能力・専門性の能力担保として外部から評価されうる研修制度を創設するため、実務に関する研修の拡充、社労士研修システムの利用促進、研修大綱の策定及び単位制の導入について検討を行った。

V. 広報に関する事業

1. 対外的な広報に関する事業

- (1) Web媒体を活用した広報として平成30年度から連載を開始したWebマンガ「ナナイロニヒカル」(全6話)の第5話から第6話を連合会ホームページ内の特設サイトに公開するとともに、広く国民に周知することを目的としてWebプレスリリースを配信した。
- (2) 「人を大切にする企業」づくり及び「人を大切にする社会」の実現をテーマとしたアニメ動画『パパの選択』及び特設サイトを「社労士の日」に合わせて公開するとともに、Web広告及びWebプレスリリースを配信した。また、各都道府県会及び会員が2次利用できるよう、本動画を収録したDVDを1枚ずつ都道府県会へ提供したほか、本動画のチラシデータ及びバナー広告データを連合会ホームページ内に公開し、『月刊社労士』、連合会公式SNS (Facebook、Twitter)、メールマガジンにて周知を図った。
なお、本動画の視聴回数は200万回以上にものぼっている。
- (3) 将来のキャリアを考える学生に向けたプロモーションの一環として株式会社マイナビと連携し、3月23日から「マイナビ学生の窓口」内にて特設サイト「“自分にぴったりの働き方とは？” 仕事選びの第一歩」を開設するとともに、Web広告及びWebプレスリリースを配信した。また、各都道府県会及び会員が二次利用できるよう、本サイトのバナー広告データを連合会ホームページ内に公開し、『月刊社労士』、連合会公式SNS、メールマガジンにて周知を図った。
- (4) 平成30年12月3日付の日経新聞に出稿した制度創設50周年記念広告(カラー15段、1頁)のデザインを用いた各都道府県会名入りポスターを作成し各会へ提供した。また、各都道府県会及び会員が二次利用できるよう、連合会ホームページ内に公開し、『月刊社労士』、連合会公式SNS、メールマガジンにより周知した。
- (5) 平成30年度中に大学学食トレイに出稿した広告(桃太郎デザイン)のデザインを用いたポケットティッシュを作成し各会へ提供した。
- (6) 10月の社労士制度推進月間の一環として、各都道府県会が開催する事業主等を対象とした社労士会セミナーの詳細をまとめた特設サイトを開設するとともに、都道府県会における広報活動支援物として、ポスター、チラシ、ポケットティッシュ、クリアファイル、セミナー資料及びワークブックを都道府県会に提供した。
- (7) 社労士制度並びに連合会及び都道府県会の取組み等を適時にインターネットで発信するため、連合会ホームページ及び公式SNSの更新を随時行った。

2. 会員に向けた広報に関する事業

- (1) 連合会ホームページの社労士向けの業務関連情報、労働社会保険ニュース等を随時更新するとともに、会員向けメールマガジンを配信し、①連合会情報、②通達・トレンド情報、③外部団体情報のカテゴリに分け、タイムリーに情報を発信した。また、新規入会者向け資料及び『月刊社労士』での周知や、登録画面の改修を行うなど、メールマガジンの積極的な推進を図った。

	登録者数
① 連合会情報	5,648人
② 通達・トレンド情報	4,971人
③ 外部団体情報	4,013人

- (2) 『月刊社労士』を発行し、連合会の施策及び労働社会保険に関するタイムリーな話題を取り上げた巻頭企画を掲載し、会員への周知を図ったほか、「実務解説最前線」、「外国人雇用管理Q&A」等、会員の実務に直結するテーマを取り上げた各種コーナーの連載を行った。また、発行日である毎月15日に連合会ホームページ会員専用ページ内に同誌の画像ファイルを掲載するとともにメールマガジンにて各号の主な見出しを配信し、同誌の閲覧を促進するための取組みを行った。
- (3) 連合会ホームページに、連合会が作製しかつ二次利用が可能な広報素材を掲載するとともに、メールマガジンを発信して周知を図った。
- (4) 社労士制度創設50周年を記念して記念DVD及び記念誌を作製し、記念DVDは『月刊社労士』4月号にて全会員へ同封し、記念誌は希望する会員に700部無償頒布した。
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、厚生労働省をはじめとする関係省庁からの関連情報を集約した特設サイトを開設し、随時情報を掲載するとともに、メールマガジンにて周知を図った。

3. 関係機関・報道機関等との連携による広報に関する事業

- (1) 10月の社労士制度推進月間における社労士会セミナー及び相談会を日本商工会議所の協力を得て実施した。
- (2) 全国中小企業団体中央会機関誌に社労士業務の理解を高めるための広告を出稿した。
- (3) 社労士の活動に関するプレスリリースを発信するとともに、報道機関からの取材等に積極的に対応した。また、プレスリリース配信サービスを活用し、より効果的な情報発信を行った。

【プレスリリース一覧】

件 名	日 付
“How to 働き方改革？” 「人を大切にする」働き方改革の専門家がマンガ化！	6月25日
大野実氏が連合会会長に就任！～全国社会保険労務士会連合会通常総会～	6月28日
「何のために働いているの？」ふと、そんなことを思ったら～すべての働く人に贈る、アニメ『パパの選択』配信開始～	12月2日
社労士による新型コロナウイルス感染症対応のための労務管理・労働相談ダイヤルを開設	3月11日
マイナビが大学生向け情報サイト「マイナビ学生の窓口」に 特設サイト「“自分にぴったりの働き方とは？” 仕事選びの第一歩」をOPEN	3月23日
全国社会保険労務士会連合会・ILOの覚書締結について	3月24日

- (4) 広報事業における連合会と都道府県会間の円滑な連携を目的として、新たに各都道府県会広報担当者専用ページを開設し、広報関連の文書及びこれまで連合会が作製した、二次利用が可能な広報素材を掲載した。

VI. 行政機関等への連携に関する事業

1. 厚生労働省との連携に関する事業

- (1) 社労士の専門性を活かし、年金に対する国民からの信頼回復に資するため、厚生労働省に設置された社会保障審議会年金記録訂正分科会に参画した。
- (2) 「年金の日」について、その普及に資するべく、年金相談会の実施等に協力した。
- (3) 「労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業」の普及促進活動検証委員会に委員を推薦し、労災レセプトのオンライン化の検討について労働社会保険諸法令の専門家として参画した。
- (4) 医療分野の「「雇用の質」向上マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究事業」、「医療従事者勤務環境改善のための助言及び調査業務委員会」及び「同委員会WG」に委員を推薦し、医療勤務環境改善支援センターの活性化に向けた検討を行った。
- (5) 働き方改革関連法のうち、企業における同一労働同一賃金（同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止）への対応に向けて、社労士が果たすべき役割が大きいことから、厚生労働省と連携し、「職務分析・職務評価コンサルティング技術普及セミナー」を全国9箇所で開催し、478人が参加した。
- (6) 厚生労働省委託事業「中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（専門家派遣事業）」を受託し、都道府県会と連携し、働き方改革関連法の施行に伴い中小企業・小規模事業者等が抱える課題に対して、個別訪問による支援及び商工団体・市区町村等の相談窓口における支援を30,756件実施した。
- (7) 都道府県労働局委託事業「36協定未届事業場に対する相談支援事業」について、2労働局（和歌山、高知）において当該事業を受託し、都道府県会の協力を得て、対象事業場への相談指導を実施した。
- (8) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構委託事業「民間団体を活用した66歳以上への継続雇用延長、65歳以上への定年引上げ等の提案業務」を受託し、該当地域（北海道、東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫、福岡）に関与先事業所をもつ会員の協力を得て、提案業務を行った。（提案従事者162人、訪問事業所1,001事業所）

2. 日本年金機構及び全国健康保険協会との連携に関する事業

- (1) 街角センター及び年金相談窓口等（都道府県会受託）の運営業務に関して、円滑な運営業務を図るための日本年金機構本部との定例会議を12回開催した。
- (2) 日本年金機構の業務運営に有識者の意見を反映させることを目的として設置された日本年金機構運営評議会に参画した。
- (3) 全国健康保険協会の業務の適正な運営に資することを目的として設置された全国健康保険協会運営委員会に参画した。
- (4) 全国健康保険協会が保険給付の適正化及び高齢者医療制度における納付金・支援金の適正化を目的に実施した被扶養者資格再確認業務及び個人番号収集業務の実施に協力した。
- (5) 全国健康保険協会が事業者から加入者の健康診断結果のデータを収集するための事業主の委任状取得業務に、都道府県会と連携して協力した。
- (6) 全国健康保険協会が年金事務所の窓口において実施した健康保険給付等の申請書受付業務等に、2 県会と連携して協力した。

3. 内閣府との連携に関する事業

企業主導型保育事業に関し、内閣府主催「企業主導型保育事業の円滑な実施に向けた検討委員会」にて提案した企業主導型保育施設に対する労務監査の実施に向け、4月より広島会協力のもとモデル事業を行った。さらに全国展開に向け、10月より6県において79施設の労務監査を実施した。

4. 総務省との連携に関する事業

社労士が総務省の行政相談委員に委嘱されるよう、都道府県会とともに活動を行い、51人が委嘱されている。

5. 経済産業省及び中小企業庁との連携に関する事業

- (1) 中小企業基本法に関する重要事項を調査審議することを目的として設置された中小企業政策審議会に参画した。
- (2) 小規模企業共済法に基づく共済金の支給率等、共済関係の法律に基づく事項について審議することを目的として設置された中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会共済小委員会に参画した。

6. 国土交通省との連携に関する事業

- (1) 建設業の加入促進対策への協力要請に応じ、建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会及び同協議会ワーキンググループに参画し、都道府県会の協力を得て、国土交通省と連携した取組みとして、昨年度に引き続き、都道府県会における「無料相談窓口の設置」「安全大会等における講演、個別相談会の実施」について、協力した。
- (2) 適正な価格による工事発注について、都道府県会に情報提供を行うとともに、国土交通省の「技能労働者の処遇改善に向けた取組を踏まえた適正価格による工事発注」、「法定福利費等の適切な支払いと社会保険への加入徹底」等の取組みを通じた、公共工事の品質確保及び中長期的な担い手の育成・確保に関する周知について協力した。

7. 農林水産省との連携に関する事業

農作業安全確認運動推進会議（8月、2月）に参画し、農業者への労災加入促進等における社労士の有用性について、関係者への理解の促進を図った。また、同省の要請に応じて、同省が推進する農作業安全確認運動に関する施策についてホームページに掲載する等周知を図った。

VII. 各種事業

1. 登録等に関する事業

(1) 個人会員登録状況

新規登録2,154人、登録抹消1,323人、登録事項変更3,808人で都道府県別概況は、別表(2)のとおりである。

(2) 法人会員登録状況

新規登載260法人、解散・廃止34法人、登載事項変更461法人で都道府県別概況は、別表(3)のとおりである。

(3) 紛争解決手続代理業務付記状況

付記560人、付記抹消0人で都道府県別概況は、別表(4)のとおりである。

2. 社労士試験事務等の実施に関する事業

(1) 第51回社労士試験事務については、より安定した事業運営を図るため、都道府県会の協力を得て、試験会場の見直しや経費削減等の措置を講じたうえで、次のとおり実施した。

① 第51回社労士試験の実施結果

試 験 日	8月25日(日)
合 格 者 発 表 日	11月8日(金)
受 験 申 込 者 数	49,570人
受 験 者 数	38,428人
受 験 率	77.5%
合 格 者 数	2,525人
合 格 率	6.6%
試 験 地	北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、香川県、福岡県、熊本県、沖縄県

② 各種会議の開催

試験事務責任者会議及び試験事務運営委員会を各1回開催した。

(2) 第15回紛争解決手続代理業務試験事務については、より安定した事業運営を図るため、都道府県会の協力を得て、次のとおり実施した。

① 第15回紛争解決手続代理業務試験の実施結果

試 験 日	11月23日(土)
合格者発表日	3月13日(金)
受験申込者数	935人
受 験 者 数	905人
受 験 率	96.8%
合 格 者 数	490人
合 格 率	54.1%
試 験 地	北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県

② 会議の開催

試験事務運営委員会を1回開催した。

(3) 第15回特別研修については、より安定した事業運営を図るため、都道府県会の協力を得て、次のとおり実施した。

① 第15回特別研修の実施結果

実 施 期 間	9月21日(土)～11月23日(土)	
受 講 者 数	649人	
修 了 者 数	624人	
修 了 率	96.2%	
実 施 地	中央発信講義	北海道、青森県、宮城県、東京都、新潟県、石川県、山梨県、長野県、愛知県、大阪府、鳥取県、広島県、愛媛県、福岡県、鹿児島県
	グループ研修及びゼミナール	北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県

② 中央発信講義及びゼミナールの聴講制度を実施し、全国で7人が聴講した。

③ 各種会議の開催

グループリーダー伝達研修及びゼミナール全国講師団連絡会を各1回開催した。

3. 試験科目免除等の講習に関する事業

(1) 社労士試験に関する試験科目免除のための講習を次のとおり実施した。

講 習 科 目	申込者数 (人)	修了者数 (人)
1. 労働者災害補償保険法	53	41
2. 雇用保険法	46	26
3. 労働保険の保険料の徴収等に関する法律	9	6
4. 厚生年金保険法	54	21
5. 国民年金法	24	14
6. 労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識	61	35
延 べ 人 員 数	247	143
実 人 員 数	129	81

(注) 通信指導は、令和元年10月1日から令和2年3月31日までの6月間
面接指導は、令和2年3月9日から令和2年3月28日までの18日間

(2) 社労士となるために必要な2年の実務経験に代わる労働社会保険諸法令関係事務指定講習を次のとおり実施した。

第38回 (平成30年度)					第39回 (令和元年度)			
実施期間		開催地	申込者(人)	修了者(人)	実施期間		開催地	申込者(人)
通信指導	面接指導				通信指導	面接指導		
H31.2.1 }	R1年 7.9~7.12	東京A	471	461	R2.2.1 }	R2年 6.8~6.11	東京A	634
	8.13~8.16	東京B	353	346		9.15~9.18	東京B	130
	8.27~8.30	愛知	170	164		8.25~8.28	愛知	145
	7.30~8.2	大阪	304	297		8.11~8.14	大阪	378
	9.10~9.13	福岡	113	112		9.8~9.11	福岡	103
R1.5.31					R2.5.31			
計			1,411	1,380				1,390

(注) 通信指導は4月間、面接指導は4日間(1日6時間・計24時間)
第39回(令和元年度)の面接指導は、令和2年度に実施

4. 全国国民年金基金への協力に関する事業

全国社会保険労務士国民年金基金については、平成31年4月に合併し、全国国民年金基金として運営されることについて周知を行うとともに、加入者からの問い合わせに対応した。

5. SR経営労務センターへの協力等に関する事業

SR経営労務センターの全都道府県設置に向けて、全国SR世話人会と連携し、未設置の社労士会（3県）への設置支援に関する情報提供を行った。

6. 社会保険労務士賠償責任保険等に関する事業

(1) 社会保険労務士賠償責任保険については、開業社労士及び社労士法人の社員の全員加入を推進するため、有限会社エス・アール・サービスの支援のもと、未加入者を対象に制度案内を送付するとともに、都道府県会の協力を得て、都道府県会会報等への広告掲載等による周知を行った。

また、保険事故の未然防止に向けて、事故発生の要因の把握と防止策の策定・実行に資する取組みとして、引受保険会社の協力を得て、都道府県会における具体的な事故事例に基づく研修を実施するとともに、同様の内容の講義を収録したDVDを使用した研修の実施を促進した。

(2) 社労士使用者賠償責任保険については、開業社労士及び社労士法人向け並びに社労士の関与先向けの各制度について、『月刊社労士』等を活用し、補償内容等の周知及び加入勧奨を行った。

7. 都道府県会の事務局体制の整備に関する事業

平成30年度末会員数250人以下の14県会について、小規模県会支援を実施した。また、事務局運営に関し必要な情報の共有を図るため、地域協議会において事務局長会議を開催した。

8. 出版・頒布に関する事業

社労士法詳解、社会保険労務六法、社会保険労務ハンドブック、実務相談及び社労士手帳等、社労士の日常業務に役立てられる実務的な書

籍について出版・頒布を行った。

頒布品目	頒布総数
社 労 士 法 詳 解	38冊
社会保険労務六法	700冊
社会保険労務ハンドブック	2,015冊
社会保険の実務相談	1,718冊
労働基準法の実務相談	2,312冊
労働保険の実務相談	1,560冊
社 労 士 手 帳	30,300冊

9. 福利厚生に関する事業

全国社会保険労務士会連合会共済会において、社労士の福利厚生の上昇及び充実に資するため、『月刊社労士』及び同共済会のホームページを活用して、福祉共済事業の周知及び加入・利用等の勧奨を行った。

10. その他の事業

(1) 叙勲等表彰関係

斯業の発展に寄与した功勞により、2人が叙勲、1人が褒章を受章し、厚生労働大臣表彰を5人が受賞した。

(2) 諸帳票用紙等の作製頒布

社労士の業務に必要な領収書等諸帳票を作製頒布した。

(3) 令和2年新春賀詞交歓会の開催

1月27日、全国社会保険労務士政治連盟との共催により新春賀詞交歓会を開催した。なお、同交歓会には厚生労働大臣、国会議員及び関係者等約670人の出席を得た。

別表 (1)

全国社会保険労務士会連合会会員名簿

R2.3.31現在

都道府県会	会長名	所在地	電話番号
1 北海道社会保険労務士会	東海林 薫	〒064-0804 札幌市中央区南4条西11丁目 サニー南四条ビル2F	011-520-1951
2 青森県社会保険労務士会	葛西 一美	〒030-0802 青森市本町5-5-6	017-773-5179
3 岩手県社会保険労務士会	横山 信英	〒020-0821 盛岡市山王町1-1	019-651-2373
4 宮城県社会保険労務士会	星 孝夫	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-9-5 五城ビル4F	022-223-0573
5 秋田県社会保険労務士会	舘岡 睦彦	〒010-0921 秋田市大町3-2-44 大町ビル3F	018-863-1777
6 山形県社会保険労務士会	浦山 一豊	〒990-0039 山形市香澄町3-2-1 山交ビル8F	023-631-2959
7 福島県社会保険労務士会	穴戸 宏行	〒960-8252 福島市御山字三本松19-3 第2信夫プラザ2F	024-535-4430
8 茨城県社会保険労務士会	磯 充	〒311-4152 水戸市河和田1-2470-2	029-350-4864
9 栃木県社会保険労務士会	森田 晃光	〒320-0851 宇都宮市鶴田町3492-46	028-647-2028
10 群馬県社会保険労務士会	富岡 政明	〒371-0846 前橋市元総社町528-9	027-253-5621
11 埼玉県社会保険労務士会	石倉 正仁	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7F	048-826-4864
12 千葉県社会保険労務士会	森 義隆	〒260-0015 千葉市中央区富士見2-7-5 富士見ハイネスビル7F	043-223-6002
13 東京都社会保険労務士会	寺田 晃	〒101-0062 千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ アカデミア4F	03-5289-0751
14 神奈川県社会保険労務士会	山邊 鉄也	〒231-0016 横浜市中区真砂町4-43 木下商事ビル4F	045-640-0245
15 新潟県社会保険労務士会	水戸 伸朗	〒950-0087 新潟市中央区東大通2-3-26 プレイス新潟1F	025-250-7759
16 富山県社会保険労務士会	山下 誠	〒930-0018 富山市千歳町1-6-18 河口ビル2F	076-441-0432
17 石川県社会保険労務士会	河智 昭彦	〒921-8002 金沢市玉鉾2-502 エーブル金沢ビル2F	076-291-5411
18 福井県社会保険労務士会	戸嶋 哲也	〒910-0005 福井市大手3-7-1 織協ビル3F	0776-21-8157
19 山梨県社会保険労務士会	相田 敏夫	〒400-0805 甲府市酒折1-1-11 日星ビル2F	055-244-6064
20 長野県社会保険労務士会	北村 修一	〒380-0935 長野市中御所1-16-11 鈴正ビル3F	026-223-0811
21 岐阜県社会保険労務士会	三吉 由久夫	〒500-8382 岐阜市藪田東2-11-11	058-272-2470
22 静岡県社会保険労務士会	川口 隆	〒420-0833 静岡市葵区東鷹匠町9-2	054-249-1100
23 愛知県社会保険労務士会	杉田 貴信	〒456-0032 名古屋市熱田区三本松町3-1	052-889-2800
24 三重県社会保険労務士会	若林 正清	〒514-0002 津市島崎町255	059-228-4994
25 滋賀県社会保険労務士会	古川 政明	〒520-0806 大津市打出浜2-1 「コラボしが21」6F	077-526-3760
26 京都府社会保険労務士会	中村 幸弘	〒602-0939 京都市上京区今出川通新町西入弁財天町332	075-417-1881
27 大阪府社会保険労務士会	真室 光明	〒530-0043 大阪市北区天満2-1-30 大阪府社会保険労務士会館	06-4800-8188
28 兵庫県社会保険労務士会	古澤 克彦	〒650-0011 神戸市中央区下山手通7-10-4 兵庫県社会保険労務士会館	078-360-4864
29 奈良県社会保険労務士会	服部 永次	〒630-8325 奈良市西木辻町343-1 奈良県社会保険労務士会館	0742-23-6070
30 和歌山県社会保険労務士会	清水 義隆	〒640-8317 和歌山市北出島1-5-46 和歌山県労働センター1F	073-425-6584
31 鳥取県社会保険労務士会	藤田 誠	〒680-0845 鳥取市富安1-152 SGビル4F	0857-26-0835
32 島根県社会保険労務士会	森岡 隆行	〒690-0886 松江市母衣町55-2 島根県教育会館3F	0852-26-0402
33 岡山県社会保険労務士会	双田 直	〒700-0815 岡山市北区野田屋町2-11-13 旧岡山あおば生命ビル7F	086-226-0164
34 広島県社会保険労務士会	林 利憲	〒730-0015 広島市中区橋本町10-10 広島インテスビル5F	082-212-4481
35 山口県社会保険労務士会	藤本 薫	〒753-0074 山口市中央4-5-16 山口県商工会館2F	083-923-1720
36 徳島県社会保険労務士会	米澤 和美	〒770-0865 徳島市南末広町5-8-8 徳島経済産業会館(KIZUNAプラザ)2F	088-654-7777
37 香川県社会保険労務士会	植田 博司	〒760-0006 高松市亀岡町1-60 エスアールビル4F	087-862-1040
38 愛媛県社会保険労務士会	横本 恭弘	〒790-0813 松山市萱町4-6-3	089-907-4864
39 高知県社会保険労務士会	中谷 公一	〒781-8010 高知市棧橋通2-8-20 モリタビル2F	088-833-1151
40 福岡県社会保険労務士会	後藤 昭文	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多偕成ビル3F301号	092-414-8775
41 佐賀県社会保険労務士会	井手 静雄	〒840-0843 佐賀市川原町8-27 平和会館内	0952-26-3946
42 長崎県社会保険労務士会	中島 政博	〒850-0027 長崎市桶屋町50-1 杉本ビル3FB	095-821-4454
43 熊本県社会保険労務士会	和田 健	〒860-0041 熊本市中央区細工町4-30-1 扇寿ビル5F A	096-324-1124
44 大分県社会保険労務士会	塙 貴夫	〒870-0021 大分市府内町1-6-21 山王ファーストビル3F	097-536-5437
45 宮崎県社会保険労務士会	酒井 春江	〒880-0878 宮崎市大和町83-2 鮫島ビル1F	0985-20-8160
46 鹿児島県社会保険労務士会	鮫島 研吾	〒890-0056 鹿児島市下荒田3-44-18 のせビル2F	099-257-4827
47 沖縄県社会保険労務士会	新垣 明	〒900-0016 那覇市前島2-12-12 セントラルコーポ兼陽205号室	098-863-3180

令和元年度個人登録概況

R2.3.31現在

都道府県別	事項別 平成30年度末 会 員 数 (A)	令 和 元 年 度 登 録 関 係						令和元年度末会員数 (A) + (B) - (C) + (D)	登録事項 変更者数
		開 業	法人の社員	勤務等	計 (B)	登録抹消者数 (C)	異動増減 (D)		
1 北 海 道	1,248	25	2	29	56	48	3	1,259	141
2 青 森 県	210	0	0	6	6	6	0	210	10
3 岩 手 県	206	3	0	4	7	4	-4	205	19
4 宮 城 県	548	11	0	15	26	13	3	564	61
5 秋 田 県	175	0	0	2	2	4	0	173	11
6 山 形 県	229	1	0	3	4	7	-1	225	20
7 福 島 県	333	6	1	3	10	9	-1	333	27
8 茨 城 県	503	13	0	7	20	14	-1	508	30
9 栃 木 県	351	5	0	4	9	11	1	350	42
10 群 馬 県	586	5	0	15	20	20	-3	583	44
11 埼 玉 県	1,906	36	0	57	93	67	9	1,941	123
12 千 葉 県	1,540	29	1	50	80	67	13	1,566	112
13 東 京 都	10,562	141	16	453	610	280	-39	10,853	1,074
14 神 奈 川 県	2,644	54	2	94	150	110	9	2,693	234
15 新 潟 県	534	6	0	16	22	25	2	533	37
16 富 山 県	296	9	0	7	16	9	-1	302	27
17 石 川 県	317	3	0	12	15	9	-1	322	25
18 福 井 県	255	5	0	4	9	5	0	259	25
19 山 梨 県	178	1	0	3	4	3	1	180	10
20 長 野 県	632	10	0	15	25	36	2	623	43
21 岐 阜 県	584	8	0	19	27	24	2	589	48
22 静 岡 県	1,027	17	1	30	48	30	3	1,048	96
23 愛 知 県	2,631	43	1	95	139	70	0	2,700	227
24 三 重 県	418	12	0	15	27	13	-1	431	37
25 滋 賀 県	372	7	0	15	22	10	-3	381	27
26 京 都 府	885	22	0	20	42	18	2	911	76
27 大 阪 府	4,264	63	3	174	240	123	-17	4,364	409
28 兵 庫 県	1,698	34	0	40	74	58	6	1,720	140
29 奈 良 県	320	9	0	11	20	11	5	334	29
30 和 歌 山 県	250	10	0	4	14	14	2	252	23
31 鳥 取 県	137	1	1	3	5	6	3	139	11
32 島 根 県	126	2	0	7	9	3	-1	131	17
33 岡 山 県	524	10	1	11	22	18	1	529	38
34 広 島 県	815	15	0	24	39	27	5	832	58
35 山 口 県	310	3	0	6	9	11	1	309	33
36 徳 島 県	184	4	1	3	8	10	2	184	21
37 香 川 県	284	6	1	8	15	8	-1	290	25
38 愛 媛 県	363	6	0	5	11	13	-1	360	22
39 高 知 県	186	2	0	1	3	6	0	183	9
40 福 岡 県	1,571	35	5	60	100	44	1	1,628	175
41 佐 賀 県	141	1	0	2	3	1	3	146	13
42 長 崎 県	176	7	0	10	17	10	-2	181	24
43 熊 本 県	451	5	0	11	16	9	0	458	44
44 大 分 県	266	5	0	6	11	10	-1	266	16
45 宮 崎 県	229	7	0	6	13	7	-1	234	17
46 鹿 児 島 県	398	8	0	22	30	18	-1	409	39
47 沖 縄 県	193	3	0	3	6	4	1	196	19
合 計	42,056	708	36	1,410	2,154	1,323	0	42,887	3,808

別表 (3)

令和元年度法人会員登載概況

R2.3.31現在

都道府県別	事項別 平成30年度末 法人会員数	令和元年度法人登載関係			令和元年度末 法人会員数	令和元年度末法人会員数内訳		登載事項変更数
		入会法人会員数	解散・廃止法人会員数	異動増減		主たる事務所	従たる事務所	
1 北海道	68	10	0	0	78	59	19	16
2 青森県	2	2	0	0	4	4	0	1
3 岩手県	9	3	0	0	12	10	2	3
4 宮城県	27	4	1	0	30	20	10	7
5 秋田県	4	1	0	0	5	4	1	0
6 山形県	9	1	0	0	10	7	3	6
7 福島県	17	3	1	0	19	13	6	3
8 茨城県	23	3	0	0	26	19	7	5
9 栃木県	21	2	0	0	23	19	4	3
10 群馬県	13	3	0	0	16	13	3	3
11 埼玉県	56	5	0	0	61	49	12	15
12 千葉県	41	6	1	0	46	36	10	12
13 東京都	554	76	13	1	618	539	78	169
14 神奈川県	75	14	2	-2	85	63	24	19
15 新潟県	24	4	1	0	27	22	5	3
16 富山県	11	1	0	0	12	11	1	2
17 石川県	17	1	0	0	18	14	4	4
18 福井県	8	3	0	0	11	10	1	4
19 山梨県	7	0	0	0	7	7	0	1
20 長野県	27	2	2	0	27	22	5	5
21 岐阜県	19	7	3	0	23	16	7	4
22 静岡県	73	13	1	0	85	67	18	19
23 愛知県	93	19	3	0	109	92	17	27
24 三重県	9	2	0	0	11	10	1	5
25 滋賀県	8	3	0	0	11	8	3	2
26 京都府	34	3	0	0	37	32	5	5
27 大阪府	158	21	6	0	173	146	27	43
28 兵庫県	51	10	4	0	57	47	10	8
29 奈良県	10	2	0	1	13	12	0	3
30 和歌山県	6	0	0	0	6	6	0	2
31 鳥取県	3	0	0	0	3	2	1	1
32 島根県	7	1	0	0	8	7	1	1
33 岡山県	15	3	0	0	18	15	3	4
34 広島県	31	4	0	0	35	33	2	5
35 山口県	8	1	0	0	9	8	1	3
36 徳島県	6	1	0	0	7	7	0	2
37 香川県	8	1	0	0	9	8	1	0
38 愛媛県	17	1	0	0	18	15	3	2
39 高知県	2	1	0	0	3	3	0	0
40 福岡県	66	20	2	0	84	64	20	23
41 佐賀県	7	0	1	0	6	4	2	4
42 長崎県	2	1	0	0	3	3	0	1
43 熊本県	15	3	0	0	18	13	5	5
44 大分県	14	0	0	0	14	10	4	2
45 宮崎県	10	0	0	0	10	8	2	2
46 鹿児島県	13	5	0	0	18	16	2	4
47 沖縄県	10	1	0	0	11	5	6	3
合計	1,708	267	41	0	1,934	1,598	336	461

別表 (4)

令和元年度紛争解決手続代理業務付記概況

R2. 3. 31現在

都道府県別	事項別 平成30年度末 付記数 (A)	令和元年度付記関係				令和元年度末付記数 (A) + (B) - (C)	令和元年度末 特定社会保険労務士数	
		開業	法人の社員	勤務等	計 (B)			付記抹消者数 (C)
1 北海道	415	9	1	10	20	0	435	390
2 青森県	80	3	0	1	4	0	84	77
3 岩手県	82	2	0	0	2	0	84	78
4 宮城県	189	3	0	4	7	0	196	179
5 秋田県	81	0	0	2	2	0	83	72
6 山形県	82	2	0	2	4	0	86	78
7 福島県	105	5	0	1	6	0	111	99
8 茨城県	200	1	0	0	1	0	201	173
9 栃木県	84	1	1	1	3	0	87	79
10 群馬県	164	1	1	5	7	0	171	159
11 埼玉県	710	11	0	9	20	0	730	630
12 千葉県	522	8	2	11	21	0	543	481
13 東京都	3,551	59	12	112	183	0	3,734	3,304
14 神奈川県	911	16	2	17	35	0	946	824
15 新潟県	193	0	0	2	2	0	195	180
16 富山県	116	1	0	0	1	0	117	102
17 石川県	120	2	0	1	3	0	123	109
18 福井県	109	2	0	3	5	0	114	104
19 山梨県	74	2	0	0	2	0	76	76
20 長野県	236	4	0	5	9	0	245	215
21 岐阜県	213	3	0	3	6	0	219	191
22 静岡県	350	4	2	3	9	0	359	313
23 愛知県	874	15	2	10	27	0	901	805
24 三重県	146	0	1	2	3	0	149	134
25 滋賀県	157	5	0	1	6	0	163	136
26 京都府	375	5	0	1	6	0	381	333
27 大阪府	1,341	19	4	35	58	0	1,399	1,241
28 兵庫県	633	9	0	13	22	0	655	559
29 奈良県	116	2	1	0	3	0	119	106
30 和歌山県	84	3	0	1	4	0	88	72
31 鳥取県	57	0	0	0	0	0	57	48
32 島根県	47	0	0	0	0	0	47	42
33 岡山県	187	0	0	0	0	0	187	164
34 広島県	337	7	1	3	11	0	348	298
35 山口県	115	0	0	1	1	0	116	106
36 徳島県	62	1	0	1	2	0	64	60
37 香川県	110	1	0	0	1	0	111	90
38 愛媛県	127	0	0	0	0	0	127	105
39 高知県	86	1	0	1	2	0	88	79
40 福岡県	499	9	2	17	28	0	527	480
41 佐賀県	62	4	0	2	6	0	68	58
42 長崎県	69	4	1	3	8	0	77	63
43 熊本県	178	2	1	4	7	0	185	166
44 大分県	72	1	0	0	1	0	73	69
45 宮崎県	106	3	2	3	8	0	114	106
46 鹿児島県	166	3	0	0	3	0	169	151
47 沖縄県	66	1	0	0	1	0	67	63
合計	14,659	234	36	290	560	0	15,219	13,447

別表 (5)- 1

令和元年度社会保険労務士賠償責任保険加入状況（開業・法人社員）

R2. 3. 31現在

都道府県名	加入者数	加入率	都道府県名	加入者数	加入率	都道府県名	加入者数	加入率
北海道	556	60.2%	石川県	173	80.5%	岡山県	244	72.0%
青森県	132	82.0%	福井県	107	53.8%	広島県	407	60.1%
岩手県	130	86.1%	山梨県	82	55.8%	山口県	155	69.2%
宮城県	272	69.2%	長野県	248	57.5%	徳島県	91	65.9%
秋田県	111	79.3%	岐阜県	269	73.3%	香川県	146	68.9%
山形県	151	84.4%	静岡県	590	80.1%	愛媛県	184	63.2%
福島県	217	76.4%	愛知県	1,063	61.7%	高知県	68	59.6%
茨城県	270	69.4%	三重県	223	75.9%	福岡県	701	64.8%
栃木県	160	55.4%	滋賀県	212	81.5%	佐賀県	85	75.2%
群馬県	241	62.4%	京都府	490	74.7%	長崎県	74	63.8%
埼玉県	864	63.9%	大阪府	1,493	60.8%	熊本県	232	72.0%
千葉県	686	62.0%	兵庫県	851	71.1%	大分県	146	76.8%
東京都	2,981	58.7%	奈良県	159	67.4%	宮崎県	156	83.0%
神奈川県	1,073	61.8%	和歌山県	117	61.6%	鹿児島県	201	72.8%
新潟県	264	68.9%	鳥取県	79	76.0%	沖縄県	115	79.9%
富山県	161	79.3%	島根県	78	83.9%			
計 17,508人、加入率（全国） 65.1%								

令和元年度社会保険労務士賠償責任保険加入状況（勤務等）

R2.3.31現在

都道府県名	加入者数	都道府県名	加入者数	都道府県名	加入者数
北海道	3	石川県	1	岡山県	8
青森県	0	福井県	0	広島県	1
岩手県	0	山梨県	0	山口県	4
宮城県	1	長野県	4	徳島県	0
秋田県	0	岐阜県	3	香川県	3
山形県	0	静岡県	0	愛媛県	0
福島県	0	愛知県	1	高知県	1
茨城県	7	三重県	0	福岡県	21
栃木県	1	滋賀県	1	佐賀県	0
群馬県	15	京都府	5	長崎県	0
埼玉県	4	大阪府	70	熊本県	8
千葉県	4	兵庫県	4	大分県	3
東京都	31	奈良県	0	宮崎県	0
神奈川県	3	和歌山県	2	鹿児島県	4
新潟県	2	鳥取県	4	沖縄県	11
富山県	1	島根県	0		
計 231人					